一般社団法人 日本体育・スポーツ・健康学会おける研究倫理審査チェックシート

　本チェックシートにより、「日本体育・スポーツ・健康学会研究倫理委員会」による研究倫理審査対象となるかについて、事前に判断することができます。

**◎申請条件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. | 本学会会員が研究代表者（申請者）である研究であり、かつ研究代表者の所属機関に倫理審査委員会が設置されていない場合ですか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 2. | 共同研究者の所属機関に倫理審査委員会が設置されている場合は、共同研究者の所属機関の倫理審査委員会による審査が優先されることを理解していますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 3. | 既に研究が開始されている研究は、審査対象としないことを理解していますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 4. | 研究代表者は、倫理審査対象の研究成果を本学会会誌である「体育学研究」または「International Journal of Sport and Health Science」のいずれかに投稿し、論文発表することとすることを理解していますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 5. | 研究代表者は、所属機関等が実施する研究倫理に関する研修会または講習会を受講していますか（下記※参照）？  | [ ] はい [ ] いいえ |

* 研究代表者の所属機関において研究倫理の研修会または講習会が開催されない場合、日本学術振興会が実施する研究倫理eラーニングコース[eL CoRE]を事前に受講してください。
研究倫理eラーニングコース[eL CoRE]研究倫理eラーニングコース[eL CoRE]
　<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

⇒　上記の申請条件の回答に一つでも「いいえ」がある場合、原則として、日本体育・スポーツ・健康学会おける研究倫理審査の対象にはなりません。

⇒　上記の申請条件の回答に全て「はい」の場合にのみ、下記のチェック項目に進むことができます。下記の項目は、研究倫理審査申請書の作成に必要な項目です。

**◎危険性について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 6. | 研究対象者に対して、日常生活で起こりうる範囲を超える不快感や困惑、または精神・心理的な負荷や危害を及ぼす可能性がある場合、その対応方法を決めていますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 7. | 研究対象者に対し、研究に参加する際の謝礼、交通費の支払いについて、決めていますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |

**◎インフォームド・コンセント**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 8. | 研究対象者の年齢などの属性にあわせたインフォームド・コンセントの取得方法を決めていますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 9. | 研究対象者への説明の方法や説明者などを決めていますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 10. | 研究対象者または関係者から同意を得る方法を決めていますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 11. | 研究対象者から得られた同意を撤回する条件について決めていますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 12. | 研究対象者および関係者からの相談窓口を決めていますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |

**◎データ取得と管理**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 13. | データの取得方法、他機関へのデータ提供の有無、保管方法・場所、廃棄方法などを決めていますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 14. | 個人情報を収集する場合、その管理方法について決めていますか？ | [ ] はい [ ] いいえ |

**◎研究資金と利益相反**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 15. | 研究資金と研究内容に齟齬はありませんか？ | [ ] はい [ ] いいえ |
| 16. | 利益相反に関して、問題になることはありませんか？ | [ ] はい [ ] いいえ |

⇒　原則として、上記6-16の回答に全て「はい」の場合に、日本体育・スポーツ・健康学会研究倫理委員会に研究倫理審査申請ができます。

⇒　一つでも「いいえ」に該当する場合であっても研究倫理審査を申請することはできますが、日本体育・スポーツ・健康学会研究倫理委員会から追加の資料作成を依頼することがあります。

⇒　研究倫理審査申請書を提出しても、承認されないことがあります。また承認される前に研究を開始することは、研究倫理に反することも理解してください。

ご不明点がございましたら日本体育・スポーツ・健康学会事務局経由で研究倫理委員会にご相談ください。